

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位11番、議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○**10番 赤間泰広議員** おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。ただいま同僚の議員から、スマイル、スピード、もう一つ、シンプルということを応援をいただきまして、そのように頑張っている所存でございますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

第1番目は、市内で家業、小規模・零細企業を引き継ぐ場合の後継者に対する支援、優遇策

についてお伺いいたします。

現在、全国的に経営者の高齢化や後継者不足により事業者数が減少している現状にあります。民間活力を高めていくためには、事業継承など、地域産業の新陳代謝を進めることは重要な手段であると考えます。昔は、まちの小さな商店や家内工業などが2代目、3代目と引き継がれて若者がしっかりまちに定着する、雇用も引き継がれる、いわゆる商店街がにぎわっている、子供たちの声が聞こえる、それがまちの活力でもありました。勢いのあるまち、活気のあるまち、大型店の進出や顧客ニーズの変化で様子が変わってきております。大切なまちの風景を、生活を守っていくためにも家業を引き継ぐことや、後継者対策に有効な支援が必要であると考えます。いかがでしょうか。

次に、高齢者福祉の充実についてお伺いいたします。

初めに、緊急通報システムの設置状況についてお伺いいたします。

高齢者のみ、65歳以上の世帯に貸し出されるこのシステムは、高齢者の安心・安全を確保するためには大変有効なものであると考えておりますが、その存在を知らない方も見受けられます。長井市における設置状況と実際利用された件数について、また、この緊急通報システムがあったために命が救われた事例などありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

次に、救急救命医療情報キット、いわゆる命のバトンの利用状況についても、また高齢者の安心・安全を確保するためには大変有効なものであると考えております。長井市における設置状況と実際利用された件数について、また、この救急救命医療情報キット、命のバトンがあったために命が救われた事例などありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

次に、高齢者ボランティアのポイント制度導入についてお伺いいたします。

少子高齢化が進む長井市であります。高齢者の方々には大変元気な方がたくさんおられ、そして何らかの形で社会貢献したいと考えている方がたくさんいらっしゃいます。そこで、介護予防や健康増進を兼ねられる施策があります。それが高齢者ボランティアポイント制度であり、現在、全国各地で大きな広がりを見せております。さまざまな仕組みはありますけれども、多くは65歳以上の高齢者が介護福祉施設などで行事の補助や利用者の話し相手などを行うことでポイントがもらえるシステムであります。ポイントがたまると商品券に交換できるなど、活動によって社会貢献できる喜びとともに、自身の介護予防や健康増進につながっていることから、実施している自治体では登録者が確実に大幅にふえているということでございます。

例えば、東京都八王子市では、受け入れ施設で市が指定する活動を行うとスタンプをもらえます。1時間程度の活動で1個、2時間以上または複数箇所での活動であれば1日に最高2個まで受けられ、10個以上集めると、翌年3月に評価ポイント、年最高60ポイント、6,000円相当とかえてから、10ポイント単位で交付金、上限5,000円またはオリジナル商品「夢パック」と交換できます。そこでは、ボランティア活動をなさっている方と受け入れ施設の担当者たちが一堂に会して情報や意見を交換することで、より充実した活動への活力源になっております。活動に参加している方からは、ボランティア活動に参加してからは日常生活が充実して健康管理にもつながっている、そして施設の担当者からは、施設が明るくなった、食事の片づけを手伝ってくださり、職員が介護業務に専念できるようになりましたとの感謝の言葉を述べるなど、効果は大きいということでもあります。ぜひ長井市でも検討なされてはいかがでしょうか。

次に、空き家対策と空き家有効利用についてお伺いいたします。

空き家対策の中でも空き家の発生を減少、抑制するためには、空き家自体を利活用していくことが重要であると考えますが、いかがでしょうか。放置する側にも放置する理由があると思いますが、放置すれば危険物です。利用を促す支援体制が必要と考えます。本市としての対策は、利活用よりも、放置空き家、特に老朽、危険空き家をどうするかに力点を置いているように思いますが、条例の趣旨もその辺にあるのだろうと思います。本市では定住促進事業があり、それについては、市外からの子育て世代や一般の方々に移住されたときは、さまざまな補助メニューがあります。新築だけに限らず、中古物件にも適用範囲を広げてはと思います。空き家バンクなどの取り組みはいかがになっておりますか、お聞きしたいと思います。

次に、農産物の海外販路拡大についてお伺いいたします。

T P P交渉も大筋合意がなされました。これからは守りの農業から攻めの農業へと進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。また、長井市として、これからの農業をどのようにしていくのか、基本的な方針などあるべきと考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

次に、公立置賜長井病院を今後どのようにされていくのか、市民の声を聞いているかについてお伺いいたします。

今までは、病院経営、今後の方向性については多くの議員から質問などもありましたが、このたびの質問は、私としては大変心苦しく、ちゅうちょした質問であります。長井病院の看護師の言動に対しての苦情が夏ごろから先月の三、四カ月の間に3件ほど参りました。私が議員をさせていただいてから初めてであります。病院とは、病気になられた方の癒しの場であり、オアシスであり、病気を治して次への活力を得る場であると思います。そこに必要なのは、労りの言葉、優しい言葉以外に思いつきません。長

井病院では、患者や家族の声を聞く機会や、それにかわるシステムがあるのか、どんな声があるのか、どのように対処されているのかなど伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。赤間議員から大きく5点、ご質問、ご提言をいただきました。

まず、最初の1点目、家業、小規模、零細企業を引き継ぐ後継者への支援について、国、県、長井市での支援、優遇策はあるかという点についてお答えをさせていただきます。

国、特に経済産業省のほうでは、中小企業者の事業引き継ぎに係る相談窓口といたしまして、東北の場合は東北経済産業局になるわけでございますけれども、ことし山形県事業引継ぎ支援センターを公益財団法人の山形県企業振興公社に設置したということでございます。この事業引継ぎ支援センターでは、後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者や経営を引き継ぐ意思のある中小企業者の相談等に対する助言や情報提供、マッチング支援などを実施しているということでございます。これは相談料無料でございます。また、山形県企業振興公社では、山形県よろず支援拠点といたしまして、売り上げ拡大や経営改善、商品開発など、経営上のさまざまな相談に無料で対応しております。これは山形のほか、米沢、これは山形大学米沢街中サテライトの中にも窓口を置いているということでございます。

山形県では、今年度から新たに事業承継支援資金を創設いたしまして、他の事業者から事業を引き継ぐ場合などの運転資金や事業継承に必要な設備資金などの融資を行っています。市といたしましては、直接、小規模事業者へ支援するという形はございませんが、小規模事業者持

続的發展支援事業費補助金という商工会議所に対する補助金がございます。これは、さまざまな要因から業績が回復できず厳しい状況であるが、事業継承と経営改善意欲のある小規模事業者に対して、支援機関である商工会議所と市内の金融機関が連携して実現可能な経営改善計画を策定するなど、継続的に小規模事業者を支援する事業です。事業継続に関する問題や悩みは、業種や事業所の規模など、それぞれ異なりますので、これは、やはり商工会議所と連携をとりながら小規模事業者への適切な支援策を継続して検討してまいりたいと考えております。

なお、赤間議員おっしゃるように、家業ということでの後継者の支援については、一般的に商工会議所さんのほうでさまざまな資金などと、あと、経営診断あるいは経営指導ということで力を入れておりますので、農家の場合は、これは農林水産省のほうの新規就農者、また、親元就農ということについてでもいろんな形で支援がございしますが、これは、なかなか補助をするとかというお金だけの問題ではなくて、やはり経営指導と、あとは、さまざまな研修などを通して人材育成に私ども地方自治体、市町村では力を入れていくべきだというふうに考えておまして、そういったところについても長井商工会議所のほうに、さまざまな支援として、会議所を通じて人材育成、若手経営者の研修の場を市のほうでお願いして行っていただいているところでございます。

次に、2点目の高齢者福祉の充実についてということで、私のほうは、3点目の高齢者ボランティアのポイント制度導入についてお答えをさせていただいて、あと、(1)、(2)につきましては、それぞれの担当課長から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

議員のほうからは、高齢化が進む中で地域づくりを進める手段の一つであるというふうに、高齢者ボランティアのポイント制度の導入につ

いては、そのように認識しているところがございます。長井市の取り組みにつきましては、今後検討してぜひいきたいなというふうに思っております。詳しくは担当課長に答弁いたさせますが、なかなか高齢者ボランティアが広がらないというのは、やはりそれぞれ皆さん、単なるボランティアだけではなくて、生活的に余裕がない方が最近ふえているということから、何か完全なボランティアだけではなくて、自分のいろんな形で行ったボランティアが自分にもやがて助けてもらえるときに助けてもらいたいと、そういうときに、困ったときに、そういう思いがあるのも事実だと思っております。そういった意味では、ボランティアのしっ放しということじゃなくて、これはお互い支え合う、助け合うという考えから、ポイント制度でこれを広げていくというのは大変貴重な重要な考え方だと思います。

以前も、ボランティアの地域通貨みたいな形でやったらいいんじゃないとか、そういったことで先進地などの情報を集めて担当課で検討してもらったりしたこともありましたが、なかなか実現に至っておりませんでした。今回のポイント制度というのは、シンプルで非常に取り組みやすい制度なのかなと。以前から、若いときに、自分が元気なときに一生懸命ボランティアして、それをやがて自分が困ったときに、やっぱりそのボランティアを逆に受けられるような、そういったお互いさまというような制度というお話がございましたので、これについてはぜひ前向きに検討していきたいというふうに思いますので、いろいろ赤間議員からもご教示賜りますようお願いしたいと思います。

3点目の空き家対策と空き家有効利用についてお答えいたします。

質問の要旨といたしましては、ふるさと長井しあわせ応援大使会で提案された話にヒントを得たと、空き家を有効に利用できるよう別荘化

してはいかがか、あるいは新築の場合の補助だけではなく、空き家、中古物件を購入する場合の補助を考えてはどうかと、そして空き家バンクについて、どのようなものを想定されているかということでございます。

このたび策定いたしました長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標、長井市への新しい人の流れをつくるを実現し、総合戦略を先導して取り組むリーディングプロジェクトの一つに、移住定住関連施策のパッケージ化を上げております。これは、長井市東京事務所を核といたしまして、首都圏へ長井市のPRを行いながら、移住コンシェルジュの設置によりまして移住体験ハウスでの体験を通して移住のイメージの具体化を図り、加えて、定住促進補助金や新築、改築に対する助成を行う住宅取得支援、空き家活用や住宅地造成等の実施により、地方都市ならではの生活利便性の高い一戸建ての暮らしを安価に提供していくこととしております。また、移住コンシェルジュの設置、移住体験ハウス、そして移住を検討する際の住まいの相談を関係課が連携しながら進めることとしてございます。

移住を検討する際の大きなネックとなりますのは、仕事や環境のほかに住まいとも言われております。このたびのご質問にある市内にある優良な空き家物件の利活用は、移住を進める上でも有効であると考えております。住まいの選定に当たっては、不動産業者などの専門家を仲介する必要がありますし、時間をかけて慎重に吟味していただく必要があると考えております。空き家の利活用、いわゆる空き家バンク的な想定も含めて住まいを選定いただくため、物件または専門業者をネット等で紹介するだけではなく、市が初期窓口となりましてさまざまなご希望を伺い、その上で、一緒になって専門業者に協力をいただくような丁寧な対応が求められると考えておりまして、現在、そのシステムの検

討を進めているところでございます。

別荘化については、これは最初から移住定住と言うとハードルが高いというお話でございましたので、大使の皆様、ですからそういった意味では、別荘として、セカンドハウスですね、別荘と言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、季節のいい春から秋には長井で暮らしていただいて、雪のある冬は、時々、雪を見に来る程度にさせていただいて首都圏で暮らすという、いわゆるセカンドハウス、別荘化については、今後、ニーズ調査を行いながら、これはぜひ、おもしろいアイデアだと思いますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

空き家を、中古物件を購入する場合の補助についてでございますが、現在、昨日も今泉議員からもございましたように、市において住宅新築、増改築補助事業及び住宅リフォーム補助事業を実施しておりまして、人口減少の抑制や市への移住定住促進に一定の効果があります。空き家の利活用のための補助事業としては、長井市住宅リフォーム補助金がございます。これは県の補助でございますけれども、この補助金は、空き家購入後のリフォーム、増改築をする場合に補助するもので、該当する要件をクリアした場合に補助率20%、ただ、上限が40万円ということですが、これを交付するものです。住宅の新築、増改築や住宅リフォームに関しては、さまざまな建築関連工事が出てくることから建築業者等の需要の喚起につながり、地域経済の活性化に効果がございます。空き家を購入される場合の補助についてはそうした効果は少ないと思いますが、移住定住人口の増加や空き家の解消には一定の効果があると考えます。実施する場合は市の単独事業となることから、その該当要件等の設定、また、費用対効果等を検討して判断したいと思っております。

なお、県内では鶴岡市と天童市、朝日町が実施しているようでございます。あと、鶴岡市は、

鶴岡市空き家バンク活用補助金ということで準備しているようでございますので、私どもとしてどういったものを準備したらいいか、ぜひ、昨日の商店の増改築とか備品の購入に対しての支援等を含めて、この辺のところを検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、4点目の農産物の海外販路の拡大についてでございますけれども、長井市内から海外に向けて輸出される農産物についての正確な統計資料等はございませんが、JAおきたまや市内の企業に聞き取りしましたところ、JA山形おきたま管内では、平成26年度にシャインマスカット129キロ、ラ・フランス2,820キロを台湾、マレーシアへ輸出、米は中国へ100トンの輸出があり、ことしに入ってから、長井地区から米45トンの輸出があったということのようでございます。ある企業では、ことしに入りまして初めて台湾に向け、干し柿400キロ、サクランボ100キロ、ラ・フランス2.5トンの輸出を行ったということでございます。

去る10月5日に大筋合意した環太平洋連携協定、いわゆるTPPでございますが、国会決議で聖域確保を求めた重要5品目と呼ばれる米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物においても、約3割が関税を撤廃されるという厳しい内容でございます。国では、総合的なTPP関連政策大綱を決定いたしました。その中で攻めの農林水産物への転換がうたわれておりまして、目標として、平成32年の農林水産物食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指すという内容でございます。目標を達成するための8つの施策の中の一つに、高品質な我が国の農林水産物の輸出と需要フロンティアの開拓というのがございまして、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大と記されております。今後、TPP関連では、攻めの対策を中心として、国の今年度の補正予算や来年度当初予算に反映される見込みであるということでございます。

輸出関連の事業に市が取り組むことができるかどうか、これはなかなか難しいところがございます。私どもで販路を開拓できるのかと、販路を開拓するとしたら、当然職員を海外に派遣して何度も何度も商談をしないと無理です。簡単にはいきません。したがって、我々にそれだけの能力がある人間がいるのかと、経験、ノウハウがあるのかというと、非常に厳しい。したがって、そういったやる気のある市内の農業者であったり、あるいはJAさんであったり、さまざまな農産物の取り扱いの業者等々にさまざまな形で支援するというのが現実的ではないのかなというふうに思っております。今回の補正予算はT P P絡みが大部分だという情報もございますので、そういった中で、私ども行政がすることによってさまざまな効果が期待できるものについては、ぜひ農業者、農業者団体と、あるいは経済団体と連携しながら手を挙げていきたいというふうに考えておりますが、今後、この農業政策というのは非常に新しい農業を国は模索するんだということを言っておりますので、これらについては、私どもも、注意深く、さまざまな長井市の農業の振興に資するものを探しながら、国の補正等についても利用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、5点目でございますが、公立置賜長井病院を今後どのようにしていくかということで、赤間議員からは、市民の声を聞いているのかと、非常に残念な実態ではないかということでございます。

公立置賜長井病院では、これは長井市が直営している病院ではなく、あくまでも県と2市2町の置賜広域病院組合のサテライト病院という位置づけでございますけれども、その置賜広域病院組合の理念であります安心と信頼の医療、地域とともに歩む病院の実現を目指して、看護部では、教育計画を立てて院内研修や院外研修

を実施して看護師のレベルアップに努めております。この研修は、医療技術と看護師としてのスキルアップのほかに接遇も含まれる研修となっており、看護師には月1回程度受講していただいております。また、置賜広域病院組合では、平成27年度から29年度までの3カ年を計画期間とする第3次病院改革プランを想定しております。この計画に基づき、患者満足度の向上を目標として接遇研修会を実施しているところでございます。

また、市民の声を聞いているのかということでございますが、長井病院内の4カ所に投書箱を設けておりまして、投書を随時回収いたしまして、回答が必要なものにつきましては、投書された方への回答や掲示板への掲示をさせていただいているところでございます。さらに、第3次病院改革プランに基づき、各診療科の外来に声ポストというものを設けておりまして、気軽に意見をお寄せいただけるようにもしているところでございます。このほか入院案内をさせていただく際に、あなたの声を聞かせてくださいというアンケート用紙を同封いたしまして、アンケートの結果をよりよい病院づくりの参考にさせていただいているというところでございます。

赤間議員から先ほどご指摘をいただきましたように、長井病院の一部の看護師が患者さんに対して不適切な言動や態度等をもって接したということがあったとすれば、これは大変遺憾に思うところでございます。置賜広域病院組合に対しては、事実関係の確認を求めるとともに、今後このようなことがないような積極的な対策、改善策を講じていただくように強く申し入れたと思いますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** 赤間議員のご質問にお

答えをさせていただきます。

まず、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、小規模事業者の持続発展支援事業補助金の中身でございますが、27年度の新規事業ということで立ち上げた補助でございます、事業継承や経営改善に関係するような小規模事業者のための制度ということで、商工会議所、金融機関、信用保証協会、そして専門家等が一体となって支援をするということで創設をしたものでございまして、市内にある5つの金融機関、山形銀行さん、きらやか銀行さん、荘内銀行さん、あと信用組合さん、米沢信用金庫さん、それぞれ関係する案件1件について20万円ということで、合計100万円を会議所に補助金として交付しているものでございます。

その進捗状況についてでございますが、事業継承に関係する案件が1件で、これについては、現在、会議所のほうで取り組み中でございます。次に、経営改善に関係する案件といたしましては、4件ということで、事業の取り組み中が3件、販売促進の見通しが立ったというようなことでの案件が1件というふうになってございます。あと、国が設置をいたしました山形県事業引継ぎ支援センターへの相談の状況でございますが、私どもの聞き取りをいたしましたところ、長井市からの事業所からの相談件数については、年間おおむね10件程度ということで、相談内容につきましては現在の経営についてが主でございますが、その中には、事業承継等の相談も含まれているというふうにお伺いしております。また、山形県よろず支援拠点、米沢窓口の部分につきましても、今申しました部分と全く同じ10件程度ということで、事業承継の相談も中に含まれているということでございました。

あと、市といたしましては、先ほど市長から答弁があったとおりでございますが、長井商工会議所さんの中に中小企業相談所という部分がございます。こちらについては、事業承継も含

めまして、商工会議所の会員さんだけでなく、あくまでも長井市内に住む方全ての相談窓口というふうな位置づけになっておりますので、なお、私どもも一緒に連携を図りながら、そういった部分の周知を図っていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** 命のバトン、救急医療情報キット配布事業におけるバトンの配布状況、活用状況でございますが、この事業は、平成22年10月から実施をしております、初年度は1,584世帯、2,470名の方に配布をさせていただきました。活用実績につきましては、平成22年度は11月から23年の3月までの統計になります、搬送件数16件のうちバトン活用件数は8件、活用率が50%となっております。23年度は114世帯、213名の方に配布させていただきました、搬送件数78件のうちバトン活用が15件、19.2%の活用率でございました。平成24年度は162世帯、311名に配布させていただき、搬送件数111件のうちバトン活用件数は22件、19.8%でございました。平成25年度は135世帯、258名に配布させていただきました、搬送件数84件のうちバトン活用件数は18件、21.4%でございました。平成26年度は150世帯、226名に配布させていただき、搬送件数112件のうちバトン活用件数は14件、12.5%でございました。27年度でございますが、10月末日までの実績で105世帯、184名の方に配布させていただきました、搬送件数78件のうちバトン活用件数は7件、活用率は9%となっております。累計としましては、2,250世帯、3,662名の方に配布させていただきました、搬送件数479件のうちバトン活用件数は84件、活用率は17.5%となっております。また、消防署から頂戴しております報告の内容を見ますと、本人または家族から聴取できたためにバトンを利用する必要がなかったというふう

なケースも半数以上というか、7割方ぐらい報告されているようでございます。

次に、命のバトンが活用されたために命が救われた特徴的な事例があれば紹介いただきたいということでありますが、消防署から頂戴しております例月の報告では、バトンの活用の有無が中心となっております、特に具体的特徴的な事案の報告はいただいております。しかし、消防署からお話をお聞きしましたところ、意識障害などで本人との会話が成立しない場合は、バトンによる情報の確認ができれば、その情報が本人を救うために非常に有効なものになるということでありました。したがって、バトンが活用されたケースにつきましては、いずれも迅速な救命救急に資することができたものと思っております。

この事業は、平成22年10月から実施しております、約5年間経過しておりますが、昨年度、平成26年度以降は救急搬送時のバトンの活用の割合が若干低下してきておりまして、情報があっても、情報が古くて使えなかった、冷蔵庫の中にバトンそのものがなかった、あるいは肝心の情報がおさめられていなかったなどということが少数ながら報告されてきておりまして、バトンの情報の更新ということが、ただいま大きな課題というふうになっております。このようなことから、平成28年度から民生委員の皆様のご協力を得ながら情報の更新を行いたいと考えておりまして、現在、民生委員の代表の方々と具体的な更新方法について協議をさせていただいております。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○**佐藤 隆福祉あんしん課長** 私からは、2番目の高齢者福祉の充実について、その中の1番目、緊急通報システムの設置状況についてお答えいたします。

見守りお伺いコール事業は、高齢者世帯に対

して、見守りお伺い装置及び携帯用無線発信機を貸与いたしまして、急病や火災等の緊急事態発生時の支援と日常生活における健康への不安を解消することにより、住みなれた地域で安心して生活できるよう支援することを目的としております。装置を設置している世帯の高齢者からの緊急通報時に支援する緊急通報サービスに加えまして、定期的にコールセンターから高齢者世帯に連絡を入れて安否確認を含めた健康相談や災害時の安否確認を実施しております。平成26年度の実績といたしましては、平成27年3月末現在の利用者世帯が78世帯ございまして、健康相談等のコールセンターからのお伺いコールが年間1,477回、利用世帯からの相談連絡等が46件、緊急通報は9件ありました。うち緊急通報を受けてコールセンターから消防署に連絡いたしまして、救急車による搬送を行ったものが8件ございます。22年から平成26年までの5年間の間に42件の救急車による搬送がございました。そのほか協力者による介護、介助が1件ございました。

見守りお伺いコール事業の利用者負担につきましては、機器設置及び撤去時の負担はございません。機器等貸与料といたしまして、所得税非課税世帯が月額330円、課税世帯につきましては560円、生活保護世帯につきましては無償となっております。制度の周知につきましては、地区民生委員、それから各介護事業所のケアマネジャーの皆様を通じまして行っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございます。市長には、本当に前向きな回答をたくさん頂戴いたしまして、今後、長井市民として安心して暮らしていけるんだなというふうに思っているところでございます。

初めに、それぞれ質問があるわけなんです、

家業を引き継ぐ場合の後継者の支援についてでございますが、これの相談、実際に長井市で相談があった件数などをちょっと私、聞き漏らしたのかもしれないんですけども、商工観光課長、ちょっと教えていただきたいんですけど、実際あれば教えていただきたいと思います。

○**洪谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** 先ほどお話を申しあげました市への相談ということではございませんが、山形県事業引継ぎ支援センターへの相談が10件ございまして、その中に事業承継に関する相談も含まれているということでございます。また、山形県よろず支援拠点、米沢窓口になっておりますが、こちらについても、同じように10件の中で、その中に事業承継の相談も含まれているということでございます。以上でございます。

○**洪谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

この10件というのは、長井市から山形県事業引継ぎ支援センターに行ったということでございますね。あと、よろず相談もそうだといいことでございます。確かに長井市でも創業支援とか起業支援なんてというのは本当に手厚くしておるわけなんですけれども、実際このたびも商工観光課から頂戴した資料によりますと、トータルのには27年度だけで6,800万円ぐらい補助金があるということでございます。しかしながら、なかなかその継承に対しては、何かそういう条例等がないからということでできないということだと思ってしまうんですけども、ぜひこの辺のことは検討していただければなというふうに思いますけれども、市長から、この辺いかがでしょうか、前向きな検討をぜひお願いしたいと思ってしまうんですけども、できますか。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 済みません、今のお尋ねは、要綱とか条例がないから補助できないと、だから

それをつくることをどうですかというお尋ねだったんでしょか。そうですか。

○**10番 赤間泰広議員** はい。

○**内谷重治市長** 具体的に、家業を継承する際に、どういう支援体制をつくるかということをもっともう一回整理してみて、例えば先ほど商工観光課長とか私のほうからも申しあげましたように、基本的には商工会議所の中小企業相談所といいますか、そちらのほうで会員とか非会員に限らずいろんな相談を受けてるんですね。あと、県の相談窓口、国の経済産業省の相談窓口があつて、同時に、さまざまな融資とかいろんな制度が用意されているんですね。赤間議員がおっしゃるのは、例えば事業継承するとき、一律100万円補助しろとか、そういうことをおっしゃってるのか、その金銭面のところをおっしゃってるのか、それとも、一番問題なのは、お金よりも経営の方針あるいはいろんな技術、インキュベートなんかもそうなんです、経営のためのさまざまな支援というのは、単なるお金だけじゃなくて、いろいろあるはずなんです。

恐らく一番、例えば新しく家業を引き継ぐとかいったときに、その業界のその方が、あらかじめ例えばそこで修行して、親のもとで何年か修行して、その後、継承するという場合もありますし、あと、いきなりサラリーマンだったのをやめて引き継ぐとかって、いろんなケースがあるんですね。ですからなかなかそう簡単にお金を準備すればいいかといえ、それだけではない。むしろお金に頼るよりも、きちっとした経営方針と、それから継承する商店でも、何が一番資源なのかとか、売り上げを伸ばすにはどうしたらいいかとか、そういったところの勉強、指導とか、そういったところも重要だと思ってしまうんですね。ですから要綱をつくったり、規則とか、あるいは場合によって条例でそういったところを支援するようなものにするといっても、まだ少し調査することから始めたいと思いますので、

そここのところにつきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 大変失礼しました。市長がおっしゃるとおりでございます。そのとおりでございます。やっぱり人材育成が第一でございますよね。そういった面で、やっぱりある程度何か決まりみたいなのがないと補助はできないというふうになってるわけですので、例えば、きのうもお話しされたんですけども、家賃の補助を12カ月分するとか、そういった一応こういうふうに決まりがあるわけですよ。そういったものがある程度あれば安心できるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそちらのほうも検討していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、次ですが、高齢者の福祉のことでございます。初めに、市長には、大変前向きな検討ということで、高齢者ボランティアポイント制度ということで、本当にいろいろインターネットなんかでも拝見しますと、先ほどは八王子のことなどを紹介させていただきましたけれども、全国各地いろんなところでポイント制度、それこそいろんな施策があるんですよ。例えば、そのポイントをいただいて、かわと道の駅、通称ですが、観光交流センターの中で使用できるポイント券とか、そういったものに利用できる、野菜を買えるとかご飯が食べれるとか、そういったことも今後検討していただければ経済活性化にもなるし、高齢者の方の生きがいにもなるというか、そういったこともあるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討のほうをよろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど伊藤健康課長から命のバトンについて大変詳しくご説明いただきました。平成22年度からこの事業がスタートされてるということで、その間にかなりの人が助かったというようなことのご報告も頂戴しました。ぜひ

平成22年度のときは世帯数では1,584件で、だんだん減ってきているわけですね。26年が226世帯という配布件数が少なくなっているわけなんですけども、この辺、なぜ少なくなっているか何かはもしおわかりでしたら、わかる範囲で結構ですので。私、素人が考えるにはちょっと宣伝が足りないのか、それとも元気な高齢者がいっぱいできて必要なくなったということであれば、それにこしたことはないと思うんですけども、その辺のことがもしおわかりでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** 配布実績、確かに世帯数及び人数、資料を見てますと、上下っていいですか、変動があるようでございます。ことしは今現在で184名の方に配布というようなことで、去年は226名、40名ほどマイナス、年度途中というふうなこともございますが、詳しい理由というか、私も分析したことございませんが、中には、やはりご辞退をされるというふうなケースもあるやに聞いております。そのようなケースもあるというふうに聞いております。ですが、累計というふうな考え方で捉えていただければ、2,250世帯、合計で3,662名の方というようなことで、数そのものはふえていると。単年度の動きで見ると上下もあるというふうなことですが、累計で見ただけであればというふうに思います。

また、当初65歳以上の方のみの世帯というふうなことでこの制度は開始したわけですが、途中からやはり問題点がありまして、日中一人にされると、息子さんとか娘さんなどご家族の方がお勤めとか、そういうことで日常的にいらっしゃらないと。日中独居のような世帯もございまして、そのような方をフォローしたいというようなことで、こちらも民生委員の方々のご協力を得ながら、事業の枠を広げるといいと思いますか、そういうことで修正して対応させていただいてございまして、そのような方にももちろん配

布をさせていただいているところでございます。
以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。
いろいろケースがあるということで、65歳以上
でスタートしたけれども、一人にいる方にも年
齢を下げて使ってるということは大変結構なこ
とだと思います。

先ほど課長が申されました、リニューアルが
必要だと、古い情報しか入ってなかったという
ようなことで、本当に残念なことがあるわけな
んですけども、ぜひこのリニューアルというか、
指導なんかの機会に常に新しい情報に書きかえ
ていただけるような方向を検討していただきた
いというふうに思います。一応予算的には、ど
のぐらいこれ長井市としてとってらっしゃるの
か、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** 平成27年度の命のバトンの
関係の予算でございますが、内容的には、民生
委員の方に対する謝礼としまして、お一人
1,000円というふうなことです。6万5,000
円ですか、そのほかボトル代とか、あと、冷蔵
庫に貼付するマグネットでありますとかシール
でありますとか名前ラベル、そのようなものの
諸経費がかかりますが、27年度の場合ですとそ
れまでの在庫がありましたので、そういうもの
を工夫しながら使うというふうな意味で、7万
8,000円の予算でございます。ちなみに、前年
度は23万7,000円ほど予算をつけていただきま
して、消耗品等々を買わせていただいたという
ふうな状況でございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。
本当に少ない予算で大きな効果が得られてると
いうことでございますので、まず本当にすばら
しい制度でございますので、今後ともよろしく
お願い申し上げます。

続きまして、緊急通報システムの設置につい
てでございますが、佐藤福祉あんしん課長にお
尋ねいたします。

これも、細々と平成22年度からの資料も頂戴
いたしまして詳しく頂戴したところでございま
す。大変効果があるということで、平成26年度
では8名の方が救急車によって搬送されたとい
うことで、命が助かったというようなことでご
ざいましょう、多分。本当に8名の方がとうと
い命を助けられたということで、数ではないと
思うんですけども、今後ともこの高齢者見守
りお伺いコールというのが大変重要になってく
ると思うんですけども、今後のこれをもっと
市全域に、先ほど伊藤課長にもお話ししたん
ですけども、年々少なくなってるんですけども
……。まだまだたくさんしゃべることがあった
んですけど、私の希望として、じゃあ、今後、
これからも有効な活用をしていただければな
というふうに思います。

時間もないので、私、まだまだちょっとしゃ
べりたいことはあったんですけども、残念で
ございます。またの機会に質問させていただきます
ので、本当にありがとうございました。

渡部秀樹議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位12番、議席番号7番、
渡部秀樹議員。

(7番渡部秀樹議員登壇)

○**7番 渡部秀樹議員** お疲れさまでございます。
早いもので季節は冬場を迎え、山は白く染まり、
町場にも朝晩冷たい空気が吹く寒い季節がやっ
てまいりましたが、長井市にお住まいの皆様には、
お風邪など引かないようお祈り申し上げます。

さて、先日、視察目的で、宮城、岩手、秋田、